

◇泉 美和子 君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 私は、2つの問題について一般質問いたします。

初めに、住宅リフォーム助成事業についての質問です。

昨年の12月議会でも地域経済対策の一環としてこの事業の創設を求めましたが、ことし3月から県が実施したことを受けて、県内3分の2の市町村に住宅リフォーム助成制度が広がっています。地域の事業者や利用者に喜ばれ、地域振興にも役立っています。「美郷町でもぜひ」という声が寄せられています。以前の質問に町長は、個人の所有住宅への公金支出の考え方の説明責任という答弁もされておりますが、住民の税金であるからこそ住民に喜ばれ、地域経済が元気になるように使われるべきではないでしょうか。

秋田県が3月からこの事業を実施し、多くの市町村が4月からの実施でしたが、これまでの利用状況は、5月21日現在で、全県で3,608件、総工事費80億9,873万3,212円、補助総額5億1,610万8,000円となっています。住民の住環境改善の要望の高さと企業の地域経済への波及効果の大きさが実証されていると思います。

当町では耐震診断と耐震改修、太陽光発電システムの設置の助成ですが、現時点での利用状況はどうでしょうか。地域経済振興のためにも全県に広がっている住宅リフォーム助成事業を当町でも創設するよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業についてですが、町が事業化している耐震改修並びに太陽光発電システム導入については、事業要綱を策定等の関係から、事業概要を町の広報5月号に掲載するとともに、町内の業者を対象とした説明会を5月25日に開催し事業の周知に努めておりますが、周知からの時間経過がないこともあってか、5月末現在ではまだ申請はない状況です。しかし、問い合わせについては、耐震改修が5件、太陽光発電システムが16件ありますので、町の施策目的である住環境の安全・安心、そして環境への負荷軽減に向けてこの事業をご活用いただくよう、今後さらにPRに努めていきたいと存じます。

また、町では県の住宅リフォーム緊急支援事業も活用しながら、地域経済への刺激とともに水

環境保全並びに住環境の向上を期すため、一般住宅の公共下水道や農業集落排水への接続工事にも新たに町単独の支援を講ずることとし、今定例会に補正予算計上しているところですので、よろしくご審議をお願いいたします。

なお、県の住宅リフォーム緊急支援事業については、県からの情報によりますと、美郷町内の申し込みは、5月末現在、43件ある旨伺っております。議員ご提案の、県の住宅リフォーム緊急支援事業への上乗せ補助については、町としては基本的に、先ほど議員もおっしゃいましたが、個人所有住宅への公金支出は町民各位にその施策目的がはっきり理解されることが肝要と考えるとともに、一過性の施策ではなく、できれば一定期間実施し、行政課題の解決に寄与する施策にしたいと考えているところです。したがって、経済対策としての側面が強い県事業は県事業として推進してもらいながら、町としては同じ観点を積み重ねるのではなく、町としての行政課題解決に重きを置く観点で、あわせて経済対策にも資するよう取り組みを整理しておりますので、県事業に町補助金を単純に上乗せする考え方には立っていないことにどうかご理解をお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） いろいろ公共事業のトイレとかの改修のために助成を図るということで補正が組まれているということですので、一定の前進が図られていると理解するものですが、これはどこまで行っても町長と平行線になるかもしれませんけれども、今一番求められているのが経済対策、景気対策といえますか、内発型の経済、それから地域循環型の経済ということが言われて久しいと思います。こういう中で、地域経済振興のためにもぜひ耐震に限定しないで、少し幅を広げていってもらいたいという、そういう立場であります。ご答弁でなかなかそういうふうにはいかないということはわかりますけれども、全県的に広がっておりますし、美郷町ではこういうのがないのかなという業者の方々もありません。町もいろいろな施策を、先ほどのように広げていっていることではありますが、ぜひ今後、こういうことをもっと拡大できるよう検討していただきたいと思います。答弁は同じだと思いますので結構です。

次、2番目の質問にいきます。

これも町長が招集あいさつの中で言うておりますけれども、せっかく通告しておりますので質問をさせていただきます。

子宮頸がんの予防ワクチンの助成について伺います。

子宮頸がんを予防する画期的なワクチンが開発され、日本でも昨年末に承認、販売される中、

公費での接種を実現してほしいと運動が広がっています。子宮頸がんの99%はヒトパピローマウイルスの感染が原因であることがわかっています。原因がわかり、かつウイルスの感染を予防するワクチンができたというがんはほかにはないので大変画期的なことです。5、6年前から100カ国を超える国で予防ワクチンが承認され、先進30カ国では公費による接種が広がっています。日本では子宮頸がんがふえており、特に20代や30代の若い年代に急増しています。年間約1万5,000人の女性が罹患し、約3,500人が亡くなっていると推計されています。ワクチン接種によりウイルス感染を予防し、将来的な子宮頸がんの発症数を減らすことが期待できるようになりましたが、現在は任意接種であり、半年の間に3回の接種が必要ですが、合計で約5万円前後と、高額な費用が必要です。日本産婦人科学会などの専門会議は11歳から14歳での公費接種を推奨していますし、WHOは9歳から13歳の接種を推奨しています。この年代の接種は保護者の経済力や知識の格差がそのまま反映する可能性があるのではないかと思います。ワクチン接種の意味を本人自身と保護者も理解することが大切であり、正しい知識を学ぶ機会を提供することも重要だと考えます。

今、全国的に小学6年生から中学3年生までを対象に自治体の公費助成が広がっています。当町でも助成するよう求めるものですが、町長の見解をお伺いいたします。

感染からがんになるまでは5年から10年とのことです。ワクチン接種にプラスして、定期的に検診することでがんになる前の異型細胞を見つけることができます。ワクチンと検診という二重構えの態勢で子宮頸がんは100%予防できると言われています。検診率の向上も重要です。国も無料検診クーポン券などを発行し対策を行っていますが、当町での検診状況をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの、子宮頸がん予防ワクチンの助成についてお答えいたします。

任意の予防接種については、接種が任意であること、ワクチンの供給量が十分でないこと、副作用の健康被害が生じた際には予防接種法に基づく国の健康被害救済制度の適用がなされない等のことから、国やほかの自治体の状況を把握しつつ任意接種に対する整理を検討してまいり、以前お答えしておりますが、昨年10月に承認され、12月以降国内において接種ができるようになった子宮頸がん予防ワクチンについては、その接種と検診を合わせることで、議員がおっしゃいましたとおり、子宮頸がんを予防することが可能ということから、町としてはことし4月より情報収集を行ってきたところです。また、特に子宮頸がん予防に詳しい医師からもお話を伺い、次の知見及び見解をいただいております。

まず、予防ワクチンは万能薬ではなく、100種類以上存在するヒトパピローマウイルスのうち、子宮頸がんの原因となるのは15種類であり、現在流通しているワクチンは、そのうちの2種類のワクチンの感染について約7割を予防することが可能であること。また、子宮頸がんの予防には、予防ワクチンの接種と子宮がん検診を必ず受診することが必要不可欠であること。また、望ましいワクチン接種の対象年齢は抗体ができやすい中学校1年生あたりであること。また、重篤な副反応については、任意接種であり症例も少ないため現在のところ報告はないが、副反応が全く発生しないということではないこと。また、健康被害に対する国の救済制度はないが、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による健康被害救済制度はあること。また、予防ワクチンの接種は3回接種が必要であること。そして、こういった正しい知識や情報を接種対象者はもとより、行政機関、学校関係者、保護者に対して啓発普及を確実に行った上で行うことが大切であるということです。さらに、ことし5月28日に開催された国の審議会がん対策推進協議会においても、子宮頸がん予防ワクチンに関して国を挙げて積極的に取り組むべきとする意見がまとめられ、来月中旬までにまとめられる「がん対策推進基本計画」の中間意見に盛り込まれる旨、報道がなされているところです。

このように、専門家の見解や国の方向性を総合的に検討し、あわせて、大曲仙北医師会に対して当該予防接種の実施に対する協力支援の内諾が得られたことも踏まえ、子宮頸がん予防の正しい知識の啓発普及を着実に実施しながら、準備が整い次第、今年度は中学校1年生から中学校3年生までの273人を対象に接種の支援を講じるよう、その費用を補正予算に計上したところで、よろしくご審議をお願いいたします。

なお、今回の対応については、秋田県総合政策審議会において議論されている「いのちと健康を守る安全・安心戦略」におけるプロジェクトの1つである「総合的ながん対策の推進」にも資するものと考えております。

次に、検診についてですが、従前より早朝総合検診において20歳以上を対象として子宮がん検診を実施しておりますが、平成21年度より女性特有がん検診推進事業として、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方に無料クーポン券を配布し実施しているところです。21年度における検診状況については、対象者数3,970人に対して検診受診者数857人、受診率21.6%であり、うち無料クーポン券による受診状況については、対象者数555人に対して受診者数118人、受診率21.3%となっております。なお、近隣市における受診者数は、大仙市が2,258人、仙北市が560人という状況になっているところです。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 実施するということですので、再質問という形ではありませんが、私も質問の中で言いました、町長も述べられましたが、これを実施するに当たっては、若い世代ですので、とりわけ知識を正しく理解していくということが本当に重要になると思います。これをぜひ、学校だけとか保健関係だけとかというのではなく、あわせて統一的に進めていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 先ほどのワクチン答弁の中で、私、間違っ、2種類のワクチン感染について7割を予防できると言いましたが、2種類のウイルスの感染について約7割予防することが可能であるということですので、おわびしながら訂正いたします。

また、ただいまの泉議員からのご発言については、その趣旨を十分に解しながら適切に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） これで、9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。